⑷　契約書の作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　上記２の要件を満たした業者で、本会が作成した予定価格の範囲内で最低価格を以って有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　その他　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟覧し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary

⑴　Official in charge of contract : Nobuo Toyama Assistant General Manager of the Kokura Racecourse of Japan Racing Association

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Kokura Racecourse

⑷　Delivery period : From 1 April 2023 through 31 March 2024

⑸　Delivery place : Kokura Racecourse

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A

⑺　Date and Time of tender : By 1 : 30 p.m. 17 February 2023

⑻　Contact point for the notice : General Affairs Section, Japan Racing Association, Kokura Racecourse, 4―5―1, Kitagata, Kokuraminami-ku, Kitakyushyu-shi, Fukuoka, Japan TEL 093―962―3236

入札公告の取消

次のとおり入札公告を取り消します。

令和４年12月26日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長　門前　浩司

◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

令和４年11月４日（号外政府調達第205号・３ページ）掲載の入札公告「退職消防団員報償記念品（銀杯）の製造購入（第３回）」を取り消します。

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和４年12月26日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局　副局長　中村　晃之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28

○第15号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　神戸港工事に伴う航行安全情報管理業務

⑶　業務内容　本業務は、神戸港の海上工事の実施にあたり、工事期間中の工事安全確保と円滑な実施及び一般航行船舶の安全確保を図るため、工事作業船及び一般航行船舶等の情報収集・整理・提供、工事作業船運航管理者等への助言などを行うものである。

⑷　履行期間　令和５年４月１日から令和６年３月31日まで。

⑸　本業務は、技術提案書等（参加表明書及び技術提案書をいう。以下同じ）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、本業務の予定価格が100万円を超える場合には、技術提案等（実施方針及び評価テーマの評価項目をいう。以下同じ）の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

⑹　本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

⑺　以下、本公示において、紙入札方式による場合の記載部分は、全て上記⑹の発注者の承諾を前提として行われるものである。

⑻　本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑼　本業務は、入札参加者として指名した者に対し、見積参考資料を開示する業務である。

⑽　本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとする。

40歳未満とは、令和４年４月１日時点で満40歳未満の者とする。

技術指導者の専任は求めない。

⑾　本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

⑿　本業務は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された業務実績を企業の同種業務の実施実績及び技術者の同種業務の実施経験として評価する業務である。

⒀　本業務にかかる開札は落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は令和５年度の予算が成立し予算示達がなされていることを条件に行うもので、令和５年４月３日を予定している。なお、当該業務にかかる令和５年度予算成立が４月４日以降となった場合は、予算成立日とする。また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とし、本予算成立後は全体の契約期間に相当する契約に自動的に移行する。

2　入札参加者に要求される資格要件

入札に参加しようとする者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は下記⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

⑴　単体企業

ア　予算決算及び会計令（昭和22年４月30日勅令第165号。以下「予決令」という）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ　近畿地方整備局（港湾空港関係）における令和５・６年度建設コンサルタント等に係るＡ等級の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けている又は申請を行い、受理されていること（別添参照）。ただし、令和５年４月１日時点（開札日が令和５年４月２日以降の場合は開札日）までに、上記のＡ等級の一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていなければならない。なお、決定を受けていない場合は、当該業務の入札は競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効とする（会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局副局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再決定を受けていること）。

ウ　参加表明書の提出期限日から開札の時までの期間において、近畿地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

オ　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

カ　本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。

⑵　設計共同体　上記⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付け近畿地方整備局副局長）に示すところにより、近畿地方整備局副局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という）の決定を受けている者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」は毎年度末に更新予定である。